

(様式第1号)

受付番号	江議第 19 号
受付日	令和 7 年 5 月 8 日
送付日	令和 7 年 5 月 8 日
答弁期日	令和 7 年 5 月 22 日
答弁受理日	令和 7 年 5 月 21 日

江田島市議会議長 酒永 光志 様

会 派 名 政友会

質問者氏名 上本 雄一郎



文 書 質 問 書

江田島市議会基本条例第7条第4号の規定に基づき、次のとおり質問いたします。

【質問項目及び質問の要旨】

1 質問項目

『第3次江田島市総合計画』の「基本計画」の策定過程と、今後の環境配慮型漁業の推進について

2 質問の要旨

『第3次江田島市総合計画』については、令和5年度末の「基本構想」議決後、執行部では令和6年度に「基本計画」の策定作業を進めてきた。去る12月25日に市議会での報告を受けた際、衝撃を受けるとともに期待をしたのは、「環境に配慮したフロート等を用いてカキ養殖に取り組む経営体数」を「令和16年度に30経営体」、また、「補助制度を活用して導入した硬質フロート等の本数」を「令和16年度に1,000本」という従前ない目標設定と事業者に寄り添う姿勢が看取されたからである。

しかし、これらの目標値は最終案の段階で消えている。そのことが審議会の公表資料から読み取れる。

そこで次の2点について伺う。

- (1) 基本計画策定の最終局面で「排出源への対策」を後退させた理由について。
- (2) 環境配慮型漁業を推進する意欲について。



(様式第2号)

江企第 32 号
令和7年5月20日

江田島市議会議長 酒 永 光 志 様

江田島市長 土 手 三 生
(担当部局：市民生活部、産業部)



文 書 質 問 答 弁 書

江田島市議会基本条例第7条第4号の規定に基づく議員の文書質問については、次のとおり
答弁いたします。

(1) 質問項目

『第3次江田島市総合計画』の「基本計画」の策定過程と、今後の環境配慮型漁業の推進
について

(2) 答弁内容

別紙のとおり

1 質問事項

『第3次江田島市総合計画』の「基本計画」の策定過程と、今後の環境配慮型漁業の推進について

2 質問の要旨

『第3次江田島市総合計画』については、令和5年度末の「基本構想」議決後、執行部では令和6年度に「基本計画」の策定作業を進めてきた。去る12月25日に市議会での報告を受けた際、衝撃を受けるとともに期待をしたのは、「環境に配慮したフロート等を用いてカキ養殖に取り組む経営体数」を「令和16年度に30経営体」、また、「補助制度を活用して導入した硬質フロート等の本数」を「令和16年度に1,000本」という従前ない目標設定と事業者に寄り添う姿勢が看取されたからである。

しかし、これらの目標値は最終案の段階で消えている。そのことが審議会の公表資料から読み取れる。

そこで次の2点について伺う。

- (1) 基本計画策定の最終局面で「排出源への対策」を後退させた理由について
- (2) 環境配慮型漁業を推進する意欲について

3 回答

(1) に対する回答

基本計画の策定過程において、環境に配慮したフロートに関する施策を掲げるべく整理を進めていましたが、具体的な事業スキームや見込まれる効果などを整理するには、十分なデータを収集する必要があるとの判断から、令和7年度当初における予算化を見送ることとしたところです。

また、基本計画をまとめる段階で、整理が間に合わなかったため、総合計画における記述を削除しました。引き続き、環境に配慮したフロートに関する施策の構築についての検討を進めてまいります。

(2) に対する回答

カキ養殖資材の海洋流出及び海岸漂着は、カキ養殖産地である本市にとって、大きな問題であると捉えています。

このため、令和7年3月に策定した第3期水産振興ビジョンの「カキ養殖業の振興」の項において、「プラスチック製パイプやフロート等の流失防止措置を講じるなど、環境に配慮した養殖を行」うことや、「流失資材や針金、カキ殻等の海底堆積物の回収を行」うことを掲げています。

また、市民生活部と産業部では、海洋排出ごみ対策に関する協議を行う場を設け、具体的な取り組みを検討・推進することとしています。

今後は、関係部局による連携体制のもと、環境配慮型漁業の推進に、取り組んでまいります。